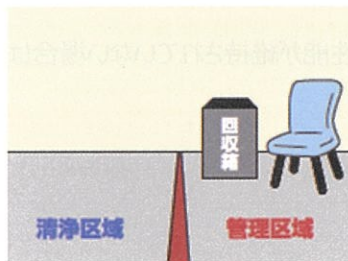


第3項 使用後の留意点

脱衣時の留意点を図5-6に示した。図に示した以外に以下の点に留意する。

- 汚染された化学防護服を脱ぐとき、補助者がサポートする場合は、補助者も適切な保護具を着用する必要がある。
- 汚染された可能性がある場合は、脱衣時の二次ばく露のリスクを軽減するために、脱衣前に取扱説明書に記載された方法で、表面の汚染を除去する必要がある場合がある。
- 脱衣時に、身体への二次ばく露がある可能性に留意する。汚染された防護服は、汚染面に触れないように内側に巻き込むように脱衣する。

【脱衣方法】※必ず介助者とともに着脱すること。



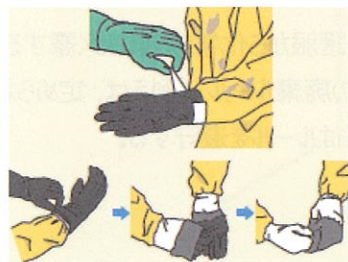
① 清浄区域、管理区域を設ける。脱衣は管理区域で行い、脱衣後は清浄区域に移動する。



② 脱衣の前に必ず除染をする。



③ 防護服が汚染されている場合、またその恐れがある場合は介助者も防護服、呼吸用保護具等を装着する。



④ 介助者はアウター手袋のテーピング部分を外す。袖口をつまんでアウター手袋を裏返しにして外す。



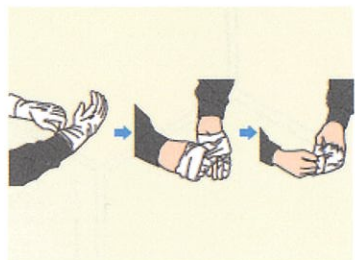
⑤ 介助者はヘルメットを外し、マスク周辺や裾口のテーピングを外す。マスクは専用の廃棄箱に入れる。防護服の顎カバーとファスナーカバーを外す。



⑥ 防護服の上半身のファスナーを下げ、皮膚や毛髪に触れないようにフードを外す。椅子に座る前に防護服を膝下まで下ろす。表を内側に丸め込むようにして脱ぐ。手袋をした手でインナーに触れないようにする。



⑦ 全面形呼吸用保護具はマスクメーカーが推奨する適切な外し方をする



⑧ インナー手袋は袖口をつまみ、裏返ししながら外す。



⑨ 完了。ヘアキャップは防護服と同じ廃棄箱に廃棄する。洗顔、うがい、手洗いをを行う。

図5-6 脱衣時の留意点